

まちの活性化を促す都市河川整備に関する研究 *
Riverfront Redevelopment for Community Revitalization*

樋口明彦 **・佐藤直之 ***

By Akihiko HIGUCHI** Naoyuki SATO***

1. 研究の背景と目的

平成9年、治水・利水の体系的な制度として100年間変えられることのなかった河川法が改定され、河川行政は「環境保全」と「住民参加」の視点を取り入れた河川整備へと大きく舵を切った。近年、中心市街地活性化策として、河川を活かしたまちづくりの可能性が高まりつつあるが、河川整備によりまちの活性化を実現した事例は未だに少ないのが現状である。

筆者の住む福岡市の中心市街地に流れる那珂川水系準用河川の博多川（川幅約20m）は、大型商業施設が集積する天神を中心とした福岡部と歴史的な地域である博多部の境界に位置し、沿川地域には川端商店街や博多リパレインなどの商業施設が集積している（図-1参照）。博多川の管理者である福岡市下水道局は、平成3年から平成12年までに「博多川夢回廊整備事業」の第1期工事を実施し、幅員3～5mの高水敷や水辺テラスを整備した¹⁾。しかし、整備後の河川空間には日常的に利用する市民の姿がほとんど見られない。

一方、徳島市の中心市街地を流れる吉野川水系1級河川の新町川（川幅47m）は、大型商業施設が集積するJR徳島駅前地区と歴史的な地域である新町地区の境界に位置し、沿川地域には多くの商店街が集積している（図-2参照）。新町地区の東船場商店街振興組合は、平成7年に「東船場ボードウォーク整備事業」を実施し、新町川右岸に総延長287mの木製遊歩道（ボードウォーク）を整備した²⁾。整備後の東船場ボードウォークでは、毎週末に地元商店街によるパラソルショップやイベントが開催され、河川空間にはまちの賑わいが創出されている。また、新町地区の商店街にも波及効果が生まれ、まち全体の活性化にも繋がった。

整備後の河川空間の賑わいに関して対照的なこの2つの都市河川整備は、河川のスケールは違うものの、整備時期や沿川地域の特性が似ている。両者の事例比

較を通じてまちの活性化を実現する河川整備のあり方について研究することは有意義であると考えられる。

本研究では、これら2事業を事例として、事業関係者へのヒアリング調査を通じて各々の事業経緯を明らかにし、まちの活性化を促す都市河川整備の可能性と問題点を考察することを目的とする。



図-1 博多川的位置



図-2 新町川的位置

* キーワーズ: まちづくり, 市民参加, 川づくり, 都市河川

** 正会員, Dr. of Design, 九州大学大学院工学研究院

(〒812-8581 福岡市東区箱崎6丁目10番1号)

TEL:092-642-3265, FAX:092-642-3265)

*** 正会員, 工修, 中央コンサルタンツ株式会社 福岡支店 設計部

(〒810-0062 福岡市中央区荒戸1丁目1番6号)

TEL:092-722-2541, FAX:092-721-0893)

2. 博多川夢回廊整備事業の経緯

平成2年3月、福岡市下水道局は、財団法人リバーフロント整備センターとともに、活気に満ちたアジアの拠点都市福岡にふさわしい個性ある魅力的な川づくりを目指すことを目的に、「博多川リバーフロント整備構想」を策定した³⁾。

同年7月、福岡市下水道局は、博多川整備の具体的な内容を検討するため、学識経験者、地元代表を集めて「博多川整備構想検討委員会」を結成した。また、福岡市下水道局はこの委員会で博多川整備の検討を行うとともに、事業に対する地域住民の了承を得るため、地元説明会を行った。

平成3年、この委員会は、まちの活性化を図る川づくりや地域と一体となった川づくり等を整備方針として定め、博多川の基本的方向を示す「博多川夢回廊構想」を策定した⁴⁾。しかし、この委員会は専門家や地元代表の意見を聞くという形式的なものとなえられ、次の段階では委員会に参加した専門家や地元代表は事業から外れた。

その後、福岡市下水道局は、実施設計に向けてのデザイン検討を行うため、地元建築家に「博多川夢回廊デザイン計画」の業務を委託し、高水敷・護岸等の色・素材・デザインについて具体的な提案を行った⁵⁾。

同年、福岡市下水道局は河川の実施設計を専門とする建設コンサルタントに基本・実施設計を委託し、総事業費60億円の「博多川夢回廊整備事業」に着手した。

また、博多川夢回廊整備事業と同時期に、博多大橋～東中島橋の博多川右岸部において、下川端地区市街地再開発事業が平成7年に実施された。しかし、パブルの崩壊により再開発事業の進捗が遅れたことも原因の一つであるが、事業間で河川をまちの中でどう活かすのかという具体的な話し合いはされておらず、福岡市下水道局は河川区域内の環境整備を行うに留まった。

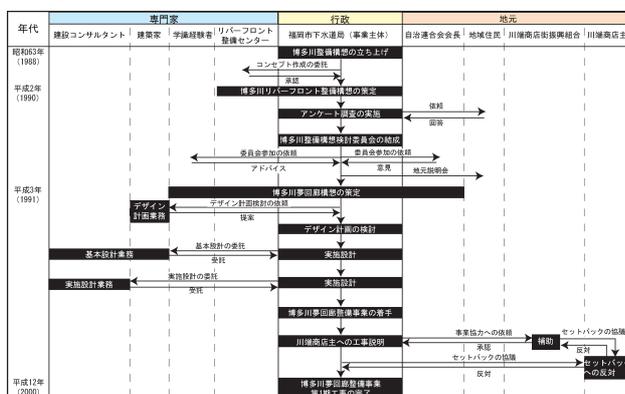


図-3 博多川夢回廊整備事業の流れ

3. 東船場ボードウォーク整備事業の経緯

東船場ボードウォーク整備事業の構想段階では、竹原俊二氏を中心とする東新町1丁目商店街振興組合と商業プロデューサーの北山孝雄氏が東新町商店街の活性化案の作成に取り組んだ。北山氏は東新町商店街のすぐ側を流れる新町川に着目し、当時県営の駐車場として利用され殺風景な場所であった新町川右岸にボードウォークをつくることで、新町地区界限全体の活性化を図る「東船場ボードウォーク案」を提案した⁶⁾。この北山氏の提案に賛同した竹原氏は、東新町商店主に事業説明を行い、事業への合意を得た。

また実施段階では、高度化資金事業を利用し、国から資金援助を受けて事業を進めるため、ボードウォークの計画予定地に隣接する東船場商店街振興組合が事業主体となった。初代理事長である粟飯原一平氏と竹原氏は、東船場住民に事業説明を行い、自己負担による事業実施への合意を得ることができた。また、竹原氏と粟飯原氏は、ボードウォークの実施設計を地元建築家の中川俊博氏に委託し、中川氏はその業務を引き受けた。

その後、東船場商店街振興組合は、事業実現に向けて、計画予定地を所有する徳島県との事業交渉を行った。しかし当時、民間事業者が河川区域を開発する事例が日本にはまだなく、すぐに徳島県からの事業認可を得ることはできなかったが、竹原氏と粟飯原氏は諦めずに事業交渉を続けた。これを受け、徳島県は徳島市と事業調整を行い、河川法と都市公園法という法律の枠内で民間事業の解釈を変え、東船場商店街振興組合に対して事業認可を出した。

また、中川氏はボードウォークの設計にあたり、人々の交流拠点となる広場を整備して地域の面的活性化を図る必要があると考え、計画予定地の両端に隣接する都市公園を取り込んだ設計案を作成し、徳島市と

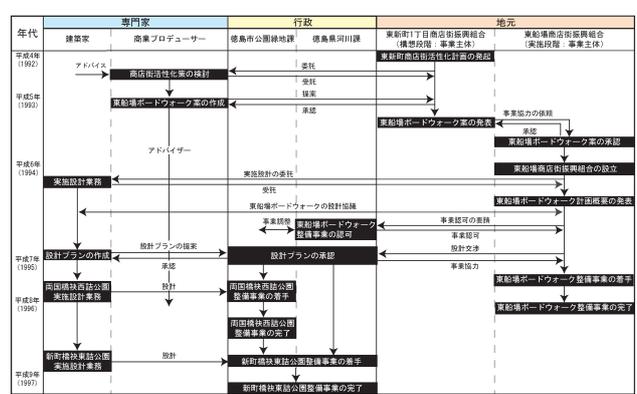


図-4 東船場ボードウォーク整備事業の流れ

徳島県との設計交渉に臨んだ。中川氏は、何度追いつ返されても諦めずに設計図を書き直し、竹原氏や粟飯原氏と徳島県、徳島市に公園整備をしてもらおうよう働きかけた。これを受け、徳島県と徳島市は、中川氏の設計プランに従い、新町橋袂東詰公園と両国橋袂西詰公園の整備に取り組み、一体的な河川空間の創出に努めた。

4. 2つの事例の比較と考察

まちの活性化という視点から2つの事例を比較した場合、大きく以下に示す4つの違いがあったことが指摘できる。

(1) 行政内における河川整備事業の位置づけの違い

博多川夢回廊整備事業では、福岡市下水道局が、治水・利水を重視した河川整備から環境を重視した河川整備へと大きく視点を変えたが、まちづくりへの意識までそれが拡大せず、地域住民や専門家・周辺の再開発事業等と一体となって河川整備を進める動きが生まれなかった。その結果、博多川夢回廊整備事業では、ソフトよりもハードの視点が重視され、河川整備時自体が目的化してしまった。つまり、どぶ川である博多川の環境を改善することが第1の目的に河川整備が実施され、まちづくりの中で河川を活かす視点が欠如していた。

一方、東船場ボードウォーク整備事業では、徳島県河川課と徳島市公園緑地課が河川を活かしたまちづくりの必要性への共通意識を持っており、河川区域内での民間事業に柔軟に対応するとともに、公園整備事業に一体となって取り組むことで民間事業をサポートした。行政だけでなく、地域住民や専門家も、まちの newName となるボードウォークをつくることで生まれる人々の賑わいを利用し、その波及効果でまち全体の活性化を図ることを事業の目的としてきちんと理解し、その手段として河川整備が実施された。

(2) まちづくりの専門家の介入の有無

博多川夢回廊整備事業では、リバーフロント整備センターや学識経験者、建築家、建設コンサルタント等の専門家が福岡市下水道局からの依頼を受け、各段階でハード面のデザイン提案は行ったが、まちを川からどう活性化するかについては、専門家は実質的に全く参加していない(図-3参照)。

一方、東船場ボードウォーク整備事業では、商業プロデューサーの北山氏が、ソフトの視点から明確なまちづくりの方向性を誘導し、地元のまちづくりへの意識改革を行うとともに、まちの賑わいを創出するため

の手段として東船場ボードウォーク案を作成した。また、徳島市の建築家である中川氏がまちの面的活性化を視野に入れたボードウォークの設計案を作成し、徳島県・徳島市に何度追いつ返されても諦めず、事業の実現に熱意を持って尽力した。このように、事業全体を通じて、ソフト・ハードの両面で専門家が携わり、コーディネーターとしての役割を担った(図-4参照)。

(3) 地域住民の主体性の有無

博多川夢回廊整備事業では、地域住民が川を活かした地域の活性化に期待を持っておらず、積極的なまちづくり活動を行う動きも生まれなかった。特に、川端商店街には高齢者が多く、その高齢者達は自分の店を切り盛りするのが精一杯であったため、福岡市下水道局に何でもさせようという意識が強く、主体的に事業に協力しようとする姿勢を示さなかった(図-3参照)。

一方、東船場ボードウォーク整備事業では、構想段階の事業主体を東新町1丁目商店街振興組合が、実施段階の事業主体を東船場商店街振興組合が担い、7000万円を自己負担した。特に、竹原氏と粟飯原氏は、行政まかせに公共事業を捉えず、「事業を実現するためには、自分がやらなければならない」という強い責任感を持って事業を先導し、地元リーダーとして民間での合意形成や徳島県・徳島市との事業交渉に情熱を持って尽力した(図-4参照)。

(4) 事業推進体制の違い

従来、河川行政が治水・利水を大きな目標に掲げて進めてきた河川整備では、河川行政が独自に計画案を作成し、その計画案をもとに建設コンサルタントが基本・実施設計を行い河川工事を実施するのが主流であり、地域住民はただ事業の内容を確認するだけに留まった。

その河川整備と比較すると、博多川夢回廊整備事業では、事業主体の福岡市下水道局が専門家や地域住民から積極的に意見を聴取しようと試み、多様な関係者が事業に参加した。しかし、行政まかせの意識が強かった地域住民からは事業協力を得ることができず、専門家からのアドバイスを受けた福岡市下水道局はその意見を集約して建設コンサルタントと基本・実施設計を行い河川工事を実施した。事業全体を見ると、事業関係者間で明確な役割分担が行われておらず、河川行政単独による事業推進体制が確立された。このように、専門家や地域住民へのアプローチを行ったものの、委託者と受託者の構図が払拭されておらず、従来の河川整備からまちづくりへと発展するには至らなかった(図-5参照)。

一方、東船場ボードウォーク整備事業では、事業

主体の東新町1丁目商店街振興組合と東船場商店街振興組合が専門家のアドバイスを受けて綿密に計画案について協議し、両者間でまちづくりへの共有意識を構築した。また、地域住民や専門家からの働きかけを受けた徳島県と徳島市は、事業の全てを地域住民に負担させるのではなく、自らも公園整備を行うことで一体的な河川空間の創出に努めた。事業全体を見ると、専門家の打ち出した明確なまちづくりの方向性に従って、地域住民と行政が各々の役割をきちんと果たし、官民一体となって事業に取り組んだ。このように、行政と専門家、地域住民が対等な立場で事業を進める体制が確立されており、まちづくりとしての河川整備を実施することができた(図-6参照)。

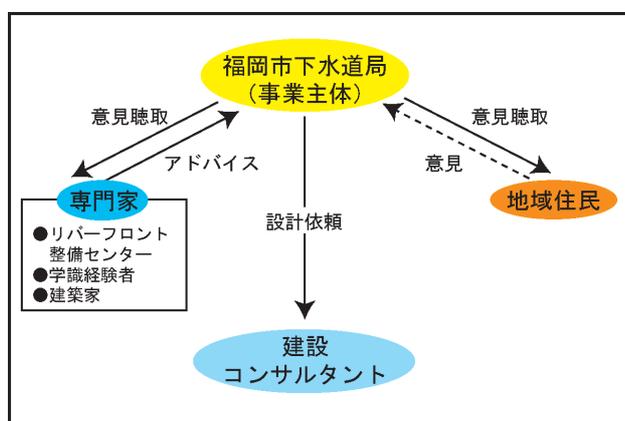


図-5 博多川夢回廊整備事業の関係者連関図

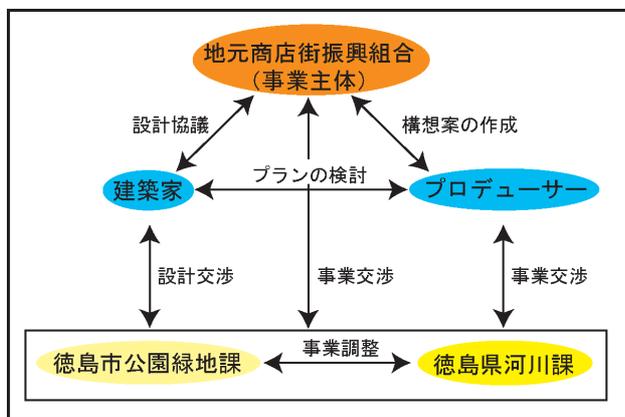


図-6 東船場ボードウォーク整備事業の関係者連関図

5. 結論

まちの活性化という視点から2つの都市河川整備事例を比較することで、行政内における河川整備の位置付けの違い、まちづくりの専門家の介在の有無、地域住民の主体性の有無、事業推進体制の違いについて、その可能性と問題点を整理することができた。

まちの活性化を促す河川整備を行う際には、川側からの視点でアプローチするのではなく、河川空間を

活かしてまちの賑わいを創出するという意識を明確にし、まちづくりの手段として河川整備を位置付けること、河川行政のみで事業を行うのではなく、まちづくりのノウハウを持った地域住民や専門家と協働し、3者が対等な立場で事業を進める体制を確立すること、徳島県・徳島市のように、行政間の縦割り構造を解消し、河川整備とまちづくりを個別に扱うのではなく、一体的なものとして捉えることが必要であるとわかった。

しかし、本研究は、博多川夢回廊整備事業と東船場ボードウォーク整備事業の2つの事例から得られたヒアリング調査の結果をもとに、まちの活性化を促す都市河川整備の可能性と問題点について考察したに過ぎない。

今後は、国土交通省が現在進める都市再生プロジェクトにおいて商業による賑わいを河川空間に創出しようと試みる大阪市や広島市の事例、河川空間の賑わいづくりに関して先進的な取り組みを行っている海外の事例などについても同様の研究を行い、まちの活性化を促す都市河川整備を実施するために必要となる事業推進体制やまちづくりへの誘導方法などについて検討を重ねていく必要がある。

参考文献

- 1) 福岡市下水道局河川部河川建設課: 博多川夢回廊整備事業パンフレット
- 2) 東船場商店街振興組合: しんまちボードウォークパンフレット, 1996.
- 3) 福岡市役所, 財団法人リバーフロント整備センター: 博多川リバーフロント整備構想検討報告書, 1990.
- 4) 博多川整備構想検討委員会: 博多川夢回廊構想, 1991.
- 5) (株)環・設計工房: 博多川夢回廊デザイン計画, 1992.
- 6) 北山創造研究所: 東新町活性化実施計画最終報告書, 1993.